平成26年3月16日

公明党参議院議員

若　松　　謙　維　　様

# 東日本大震災からの復興に関する
# 要　　望　　書

26.3.11 震災から3年目の気仙沼（安波山から気仙沼湾を望む）

気　仙　沼　市

# 要　望　書

震災から３年の歳月が経過しました。

昨年は、２０２０年オリンピック東京開催決定に際して当市出身の佐藤真海さん、千田健太さんの活躍が報じられ、また、年が替わり、春の選抜高校野球大会への東陵高校の出場決定は市民にとって明るいニュースとなっております。

多くの尊い人命が奪われ、生活基盤や産業基盤に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災からの復興に向け、気仙沼市におきましては、全国・全世界から、また、産業界・行政・個人を含めた各界から継続的に多くの支援を受け、市土基盤の整備、産業再生・雇用創出など、市民、産業界一丸となって各種事業に取り組んでおります。

具体的な進捗としては、災害廃棄物処理は焼却処理を終了し、防災集団移転や災害公営住宅などの住まいの再建、土地区画整理事業は、順次、発注事務作業を進めております。

産業の再生については、国の補助制度等を活用した民間事業所が徐々に事業を開始しておりますが、更なる加速化のため、観光特区の設定や産業復興に係る市独自支援策を創設したところであります。

しかしながら、今後とも続く被災者への支援、未来に向けた地域再興等に当たり、根本的な考え方や制度上の改善・見直し及び財政的な支援が必要な課題等が数多く残されておりますので、実情を御賢察の上、被災地・被災者に対し、万全な取組をされますよう、以下要望申し上げます。

## Ⅰ　復興を加速させるための重点要望事項

(1) 復興交付金等の運用の改善

(2) 復興交付金等適用期間の延長と財源支援

(3) 入札不調・不落対策

(4) 復興事業に係るマンパワーの確保

## Ⅱ　防災・減災対策の推進に関する要望事項

(1) 避難道と避難広場の整備に対する積極的な対応

(2) 気象庁が発表する津波到達予想時刻の精度の改善

## Ⅲ　被災者支援に関する要望事項

(1) 被災者の医療費等一部負担金の減免措置への財政支援

(2)「地域支え合い体制づくり事業」の継続と拡充

## 復興を加速させるための重点要望事項（詳細）

### (1) 復興交付金等の運用の改善についてお願いしたい。

東日本大震災復興交付金の運用については、これまで数回の緩和措置や柔軟な対応がとられてきたが、本市が求める避難道整備、漁村や産業再生、まちの賑わいづくりなどに関わる案件の多くは採択には至らず、被災地の復興まちづくりや市民の期待と大きな乖離が生じている。

このことから、復興を担う被災地及び住民によるまちづくり計画を尊重し、真の被災地復興に寄与するため、幅広く事業採択を行うようお願いしたい。

### (2) 復興交付金等適用期間の延長及び財政支援についてお願いしたい。

復興交付金の期間については、現時点で平成２７年度までとされているが、被災地の復興にはなお相当の時間を要し、本市の場合、例えば土地区画整理事業などは平成２９年度完了で事業認可を受け、事業を進めているところである。

このことに対し、国では５年間程度を軸に期限を延長する方向で検討がされているところであるが、延長期間は復興に係る必要な期間とし、地方負担のないようお願いしたい。

あわせて、復興交付金以外の災害復旧費補助など復旧・復興に係る事業制度についても、同様の対応をお願いしたい。

### (3) 復興事業等の入札不調・不落対策をお願いしたい。

復旧・復興事業の本格化に伴い、建材費や人件費等の高騰により入札不調や不落が発生している。本市においては道路や漁港などの災害復旧工事をはじめ、昨年１０月には被災者が待ち望む災害公営住宅建設工事において、また、本年２月には地域医療再生基金活用の新病院建設事業において不落が発生したところであり、国におけるこれまでの対応策にも関わらず、なお厳しい状態が続いている。

ついては、復興工事が円滑に進むよう、人材・資材の調整・確保対策や工事費積算・入札・工事体制に係る制度・基準の柔軟な対応、事業間の予算の流用、不落時における交付金申請の随時申請・予算配分、増加費用を適正に工事費に反映できる積算基準の設定等について、特段の御配慮をお願いしたい。

また、オリンピック関連事業等が被災地復興事業に影響を及ぼさないよう、オリンピック事業入札参加資格に復興事業貢献度を採用するなど、復興事業が加速化する対応をお願いしたい。

## (4) 復興事業に係るマンパワーの確保をお願いしたい。

復興事業の推進のためには、技術職を中心にマンパワーが必要不可欠であり、現在、総務省～市長会ルートのほか、本市独自のルートや任期付職員の採用により人材の確保を行っている。

また、宮城県や東京都、兵庫県などでは自ら任期付職員を募集・採用し、当市に派遣、復興の支援を行っていただいている。

しかしながら、いまだ当市の必要数は満たさず慢性的な不足状態となっており、職員の頑張りのみに頼っている状態である。

さらに、本格化する復興事業は平成２６年度～２７年度が山場となり、より一層の人手を要することから、再三お願いしているように復興庁においても任期付職員を採用し被災自治体に派遣していただきたい。

## 防災・減災対策の推進に関する要望事項（詳細）

### (1) 避難道と避難広場の整備に対し、柔軟かつ積極的な対応をお願いしたい。

今後の津波への対応としては、徒歩による避難を原則としつつも、現実的には自動車による避難が必須である。そのため、低地はもとより、非浸水地域を通り高台へ抜ける道路の整備・拡幅や、高台への避難広場（公共空地）の整備などが不可欠であり、このことは平成２４年１２月７日に発令された津波警報時においても、明らかとなった。

大震災を経験した住民の最も強い要望の一つが避難道・避難広場の整備である。

ついては、沿岸地域から円滑に避難するため、市道台ノ沢長平線をはじめとした道路の整備、拡幅や橋梁の整備はもちろん浸水地域以外でも、市道田中赤貝線など避難や物資輸送に必要な道路、避難広場等の整備に対し、復興交付金等による柔軟な対応をお願いしたい。

また、復興交付金で対応困難な事例にあっては、社会資本整備総合交付金等の活用についての検討・調整を行うこととされているが、その場合であっても復興庁や防災上の観点から内閣府において十分なサポートを行うようお願いしたい。

### (2) 気象庁が発表する津波到達予想時刻の精度を高めるようお願いしたい。

津波警報等が発表された場合に、住民等が避難行動をとる情報源として気象庁発表の津波到達予想時刻や高さの情報は極めて重要な役割を果たしているものと認識している。

今回の東日本大震災では、津波到達予想時刻は 15 時 00 分と発表されたが、気仙沼湾奥における実際の到達時刻は 15 時 30 分頃であり、高齢者などは高台等へ避難する時間が足りないと諦め、自宅や建物の２階、３階に留まり犠牲となった

ケースが多数あったものと推察される。

このことから、住民等の避難の徹底を促すため、津波到達予想時刻や高さに関する津波情報の精度を高めるよう改善をお願いしたい。

また、現在、「宮城県沿岸の津波到達予想時刻」と県単位で発表されている津波情報を市町村単位で発表するよう改善をお願いしたい。

加えて、気仙沼湾のように湾口と湾奥での津波到達時間に差がある沿岸地域では、過去の事例（到達予想時刻と実際の到達時刻）の検証などを行い、地域の状況に沿った、きめ細かな津波情報を提供するシステムを構築するようお願いしたい。

## 被災者支援に関する要望事項（詳細）

### (1) 被災者の医療費や介護サービス一部負担金の減免措置の再開に対する財政支援の強化をお願いしたい。

国においては、先般、震災の影響により財政状況が悪化した市町村国民健康保険に対して、特例的な財政支援措置の拡大が決定されたところであるが、後期高齢者医療制度や介護保険に対してはこのような追加的な財政支援措置が示されておらず、被災者に対する免除の再開費用は、被災自治体にとって過重な負担となるところである。

厳しい生活が続く被災者に対して、生活再建を支える医療・介護の継続した支援が必要である一方、被災度合いの大きな自治体ほど保険財政の余力は乏しい状況であることから、一部負担金等の免除再開に対する保険者の負担のない国の十分な財政措置をお願いしたい。

### (2)「地域支え合い体制づくり事業」の継続と拡充をお願いしたい。

被災者の見守りや心のケア等の生活支援については、「地域支え合い体制づくり事業」により、現在、サポートセンターを設置し、生活支援員による応急仮設住宅入居者等に対する訪問活動や総合相談等を行っており、非常に重要な役割を果たしている。

本事業は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増しにより実施されているが、今後さらに災害公営住宅や防災集団移転先においても、生活援助員（ＬＳＡ）等による被災者の生活支援が必要なことから、仮設住宅入居者以外の被災者も幅広く支援できるよう、地域支え合い体制づくり事業の継続と高齢者等の孤立化防止のために必要な設備整備も対象とするなど、事業の拡充をお願いしたい。

# 気仙沼市における避難道整備の必要性

本市では東日本大震災での津波被害の記憶も新しい H24.12.7 三陸沖地震（津波警報発令）の際にも、避難による交通混乱が生じ、改めて円滑な避難を確保するための避難道整備が不可欠であるという認識に至った

東日本大震災より１年９ヵ月後の H24.12.7 に発生した三陸沖地震では津波警報が発令された。

車での避難の是非を含め、東日本大震災からの様々な教訓を得てもなお、避難による渋滞が発生しており、円滑な避難の実現に向けた避難道整備及びソフト面等の対応も含めた多重防護の必要性がより鮮明になった。

今後の津波避難手段として想定している交通手段

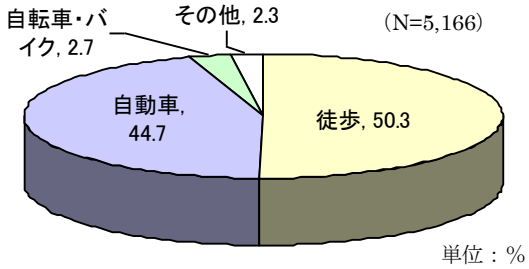


津波避難に関する市民アンケート（H25.7 月実施）結果より

「津波避難に関する市民アンケート」の結果から東日本大震災時に車避難をした理由としては

・車でないと遠くにいけない
・その場に車で来ていたから
・車が大切だから
・寒かったから

など、本市の地理・交通条件の制約が大きく関わっていることがうかがえる

## H24.12.7 三陸沖地震・津波警報発令後の交通規制・渋滞の実態

＜実態調査の結果から＞

・H24 の三陸沖地震に伴う津波警報発令時には、東日本大震災で大きな被害が生じた道路（国道 45 号線）等の交通規制が実施された。

・主に過去の浸水域から山側へ向かう避難車両の渋滞、及び通行規制された南北方向の幹線（国道 45 号）の代替路として狭隘な生活道路への車両集中による渋滞が発生した。

・渋滞末尾が浸水域に残るケースも見られ、再度津波が襲来した際には大きな被害が生じるものと考えられる。

上図は H24.12 月に三陸沖地震・津波警報に伴う交通規制状況及び交通渋滞実態について警察署、消防署、及び主要な街路の沿道住民からヒアリングを実施し、その結果を図で整理したもの

7日の地震津波

気仙沼市 高台に向かう車渋滞

修学旅行キャンセル

高台に向う車で渋滞（田中前・午後5時46分ごろ）

発災翌日の地元紙においても車の渋滞があったことを捉え、避難道の整備が課題であることが報道された

内陸へ向かう避難車両の列（写真手前向き方向）が集中したために渋滞。なお、渋滞しているのは東日本大震災時の浸水範囲内。（写真提供：三陸新報社）

・本市では、東日本大震災等の教訓を活かし、「津波死ゼロのまちづくり」めざして、津波避難計画を策定中。

・今後、地元住民と協議を進めながら、ハード・ソフト両面において、津波発生時への万全の備えを講じる予定。

・本市の避難計画策定にあたっては、リアス地形で手近な高台に避難しやすいエリアと広い平地部の避難しにくいエリアが混在していること、水産関連の来街者が多いこと、高齢者が多くなおかつ気候面でも長時間の徒歩避難が困難であるなど、地域性を十分考慮する必要がある。